

The social welfare in OSAKA



大阪の 社会福祉

2022年9月

808



社会福祉
法人大阪市社会福祉協議会

大阪市社会福祉協議会

<https://www.osaka-sishakyo.jp>



▲施設の魅力をたくさん交えながらの見学ツアー

福祉について
知るきっかけに

住吉区社協は、区在住または在学の高校生・大学生を対象にした「福祉の職場見学ツアー」を開催しました。初めての開催となるこの取組みは、区社協が

事務局を務める住吉区社会福祉施設連絡会が企画したもので、8月5・6日の2日間で約10人の学生が参加。1日に2か所の福祉施設を訪問、見学したほか、福祉の現場で働く職員に直接話を聞く機会になりました。（2面につづく）

住吉区

福祉の

職場見学ツアー

想像するより見に行こう！

住吉区



HB

保育園時代の同級生が亡くなったと連絡を受けた▼家が近所で家族ぐるみの付き合いだった

たが、保育園でも、4月生まれの彼は身体が大きく、2月生まれの私の保護者のようにふるまってくれていた。ところが小学校入学時に彼の家族は引っ越し、連絡が途絶えてしまった▼驚いたことに高校1年のクラスにその名前があつて、改めて交流が始まった。高校の近くにある我が家に、放課後、彼は毎日のように足を運んだ。家庭での葛藤を抱えて、まっすぐ家には帰らなかったというところを、彼の結婚式でご家族から聞いた▼高校卒業後、また交流がなくなったが、縁というのは面白いもので、大学を卒業して就職した会社が偶然近所でも、また一緒に飲み歩くようになった▼それぞれの結婚や彼の海外勤務で、何度目になるのか音信が途絶えたが、彼の娘と恋愛関係にあった職場の若い仲間の話から、また連絡が付くようになった▼行ったり来たり、出会ったり別れたり。でも保育園時代に感じた兄弟のような感覚はいくつになってもなくならなかった▼近所に暮らす人同士が温かい交わりを持っていた昭和時代の仲間が逝った。（右）



想像するより見に行こう！

福祉の職場見学ツアー

区内の施設の
強みを活かして

福祉職員の想いに
ふれる機会に



施設連絡会には68施設が加盟しており、この取組みは、月に1回開催している同連絡会の人材育成についての実行委員会で企画したもの。「福祉職に関わる人が減っているなかで、地域で福祉に関わる人材を育成するためにはどうしたらいいか」について検討を重ねるなかで「まずは福祉の仕事の魅力を知ってもらうことが大切ではないか」という考えのもと、実施に至りました。

社会福祉施設連絡会とは…

施設相互間の連絡調整、親睦を図り、施設の事業内容の充実と発展や、地域福祉推進に寄与するため共同活動を推進し、地域社会との連携を深めることを目的に活動しています。



▲訪問先の施設までは、施設連絡会加盟施設の車で（四恩学園）

当日、参加者は区社協に集まり、施設に出发する前のオリエンテーションとして、参加したきっかけを共有しました。「福祉施設の職員さんがどんな想いで働いているのか知りたい」「福祉について何も知らないのとおりあえず参加してみた」といった声がありました。そして、区社協の活動について話を聞いた後、1日目は児童と障がい分野の施設、2日目は児童と障がい・高齢分野の施設

取材当日（8月6日）に見学した施設

施設見学①

幸聖福祉会 藤こども園（児童）

「こどもたちに遊びのなかで学んでほしい。職員のアイデアで手作りおもちゃを作っています」「福祉職は人と関わる尊い仕事。命を預かっているという意識をもっています」



施設見学②

ライフサポート協会（障がい・高齢）

「利用者さんの経験する機会を増やすことは、その人の生活が広がることにつながります」「住民さんが施設に入る機会にしてもらいたく、ラーメン屋を始めました」「社会福祉施設も地域の一員です」



※8月5日には、四恩学園、あさか会を見学。

福祉を身近なものに
感じてほしい

見学会後に参加者、施設職員、社協職員でおこなったふりかえりは、プチ座談会のような時間となり、福祉職についての率直なイメージや感想を話し合いました。参加者からは「高校生が福祉にふれられる機会は少ないので、とても新鮮でした。参加し



▲ふりかえりが、プチ座談会のような時間に

てよかったです」「見学ツアーに参加する前に感じていた、福祉に対してのハードルがちよつと下がりました」といった声がありました。

施設職員からは「福祉職はクリエイティブで広がりのある仕事」「福祉を特別なものと思っ

てほしくない。まずは学生の時からバイトやボランティアで関わり、利用者と一緒に楽しんでもほしい」といった話がありました。今回の企画に関わった区社協・第1層生活支援コーディネーターの中西美賀さんは、「福祉の現場で働くみなさんの熱い想いを感じてもらえたのではないかと思います。福祉は暮らしに身近なものであり、みんなが幸せに暮らせるためのもの。それを知っていただく機会になったのではないかと思います」と話しました。区社協と施設連絡会では、今後も福祉に関わる人材育成の取り組みを進める予定です。



鶴見区

野菜づくりから広がってつながる 仲間の輪！

鶴見区



「鶴見区シニアボランティア アグリ」（以下、アグリ）は、鶴見区社協が平成29年に開催した、男性シニアの生きがいづくり・仲間づくりを目的とした共同菜園ボランティア講座をきっかけに、平成30年4月にボランティアアグリグループとして結成されました。グループ発足から5年。共同菜園を運営し、収穫した野菜を提供するアグリは活動は今も育ち続けています。

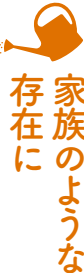


**収穫量も
つながりも増えて**

アグリメンバーは現在15人。最初の講座に参加した9人のうち8人がグループに入り、現在も活動を続けています。アグリは活動を楽しみながら続けられている原動力について、代表の龍神正則さんは「こども食堂のこともたちの『美味しかった！ありがとう！』の声を細め、また、副代表の山際洋一さんは「よ

い仲間ができたこと。自分で考え、やれること・やりたいことをやる、その自由さも魅力」と話しました。

さまざまな人に支えられ、年々作る野菜の種類は増え、収穫量もアップし、つながる先も増えました。野菜が余ってしまった場合には、近隣の障がい者福祉事業所が総菜パンに使ってくれるようになるなど、支え合いの輪が広がっています。



**家族のような
存在に**



▲これまでの活動をまとめたポスター

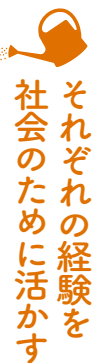
週1回の定例活動日、数人での水やりや草取りなどの作業に加え、LINEなどで連絡を取り合ったり、他の趣味も一緒に楽しんでいる



▲区内9か所のこども食堂に安心・安全・新鮮な野菜を提供



▲現在、年間20種類以上の野菜を栽培。収穫時期が重ならないよう工夫も



**それぞれの経験を
社会のために活かす**

「家族や会社のためにがんばってこられた皆さんが、家族や地域の方々の理解や協力を得ながら、今度は地域のために力を尽くして下さっていることに敬意を抱いています」と、お互いの信頼関係があつてこまで活動を続けられたと、笑顔で話しました。

アグリはこの間、山梨県都留市社協のボランティア講座での取組み報告や、こどもや学生との交流、認知症の人を支える「ちーむオレンジ」としての活動など、「畑」以外のフィールドでも活躍の場を広げています。龍神さんは同じシニア世代の人にに向けて、「年を取ると家にこもりがちになる。こういう活動をしてくれる仲間が増え、

みんなが元気でいられたらうれしく思います。ぜひ一歩外へ出てみてほしい」とメッセージを送ります。「何かやることを見つけて、楽しいからやっている。生きがいといってもいいくらい。地域にはみなさんの若いころの経験を活かせる場所があると思います」と山際さん。最年長90歳のメンバーが元気に活動している姿にも励まされると話します。

安藤さんは「新たな出会いや活動には抵抗もあると思います。が、シニア世代の力や経験を發揮していただければ。そして、アグリの方々のように、仲間から元気をもらえる体験をぜひしていただきたいです。区社協はその応援をしていきます」と力強く語りました。



▲龍神さん（右から2番目）、山際さん（中央）、区社協・生活支援コーディネーターの林さん（右）、安藤さん（左から2番目）、田中さん（左）

地域福祉活動の今 6

「コロナ禍における地域福祉活動状況調査」より

市社協では、地域福祉活動の再開や、アフターコロナを見据えた活動についても考えるきっかけとして、令和3年10月から、各区社協を通じてコロナ禍における地域福祉活動の状況の推移を定期的に調査し、本誌でも報告してきました。

今号では、令和3年10月～令和4年6月の間、2か月に1回（計5回）把握してきた活動状況の推移を紹介します。

▼見えてきた活動別の推移

市内で実施している地域福祉活動を「食事サービス（高齢者食事サービス）」「ふれあい喫茶」「子育てサロン」「いきいき百歳体操」「こどもの居場所活動」その他の社協が関わる居場所活動」に分類し、それぞれの再開状況をまとめました。

各活動の実施率（通常通り活動と一部変更して活動の占める割合）は、令和3年10月から12月にかけて総じて高まり、2月に低下しましたが、4月から6月と再び増加しています。

この傾向は国内の一日ごとの感染者数の推移とも連動しており、感染状況に応じて休止や再

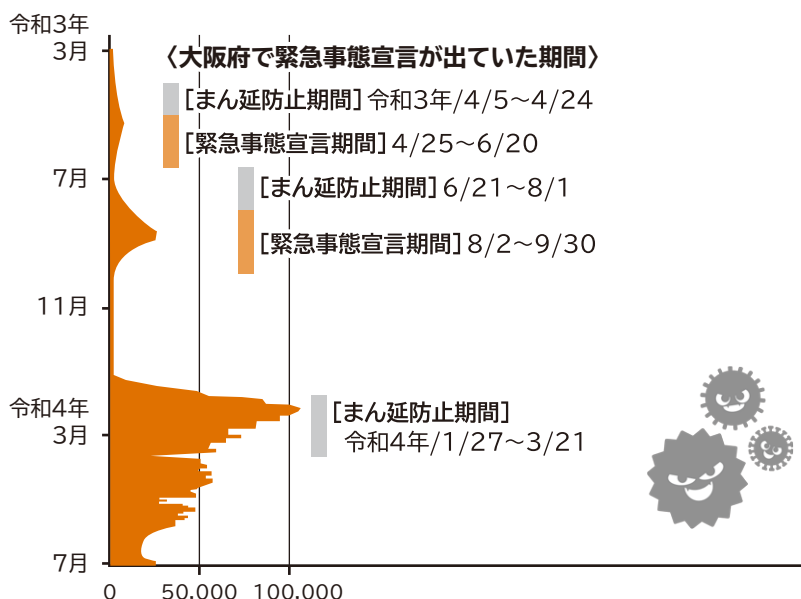
開を判断し、柔軟な対応を重ねている地域が多いことがうかがえます。

なかでも「食事サービス」と「こどもの居場所活動」は、いずれの期間も実施率が7割を超えています。食事の提供を会食の形から配食・テイクアウト等に切り替えて、継続して活動していた様子が見えます。

しかしながら、集まって交流するという会食ならではの本来の活動ができず、もどかしいとの声もあります。

「ふれあい喫茶」と「子育てサロン」の実施率は、4月までの半年間は1～4割台にとどまっていますが、6月には実施率が5～6割台と顕著に高まっています。

■国内の一日ごとの感染者数の推移



NHK新型コロナウイルス特設サイト掲載データをもとに作成（7月3日23:59時点）
クルーズ船を除く・ただし帰宅後の感染確認は含む

▼活動の継続・再開に向けて

調査を続けるなかで、「コロナ禍になってから、地域によってはずっと中止・休止が続いている活動もあるのではないか」「そのような地域が動き出すには、どのようなサポートが必要だろうか」という問題意識から、各活動について分析しました。

その結果「食事サービス」と「こどもの居場所活動」と「いきいき百歳体操」で今回の調査期間を通じて、再開に至っていない活動は1割未満と少数でした。

先述のとおり、会食から配食・テイクアウトなどに切り替えることや、「いきいき百歳体操」は時間を2部制にして距離を広く保つ、おもりを消毒するなど、工夫しながら活動しています。

一方で「ふれあい喫茶」と「子育てサロン」は再開に至っていないところが3割を超えています。断続的にはありながらも再開している活動では、パターション設置や屋内から屋外での開催

に変更というような工夫をこらした感染対策を

策を

がら、実施しているところもあります。（活動再開の工夫に関しては本誌令和4年4月号、5月号に掲載）

具体的な開催には至っていませんが、再開に向けて話し合いを重ねており、安心して再開できるような動き出している地域も多くあります。

顔が見える関係づくりのうえで欠かせない地域福祉活動を途切れさせないように、活動者は試行錯誤を続けています。今回の調査期間後に「第7波」に入り、盆踊りや夏祭りなどの行事も大きな影響を受けました。長期に渡る休止から動き出すには、大きな力が必要となります。

社協としては、活動の継続・再開のヒントとなるよう、引き続き、後方支援をおこなうとともに、市内の地域福祉活動の状況や工夫を発信していきます。

■調査期間を通じて活動再開に至っていない団体の割合

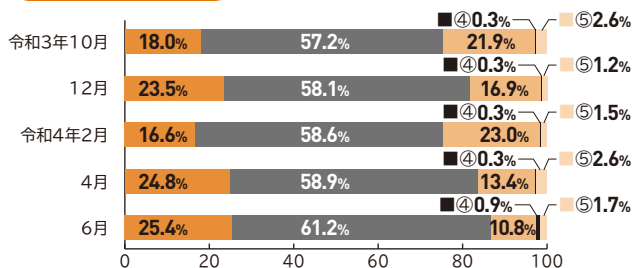
食事サービス	8%
ふれあい喫茶	35%
子育てサロン	35%
いきいき百歳体操	7%
こどもの居場所活動	7%
その他の活動	19%

※令和3年10月時点で中止・休止しており、令和4年6月までその状態が続いている団体を計上

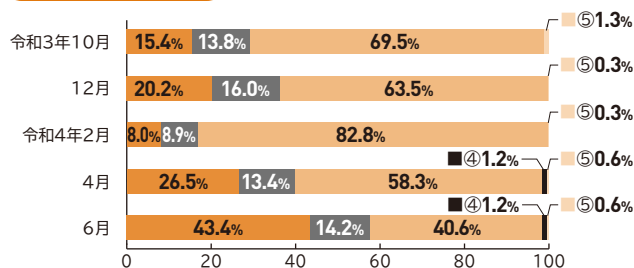
調査から見てきた活動状況の推移（令和3年10月～令和4年6月）

①通常通り活動 ②一部変更して活動 ③中止・休止 ④終結 ⑤その他

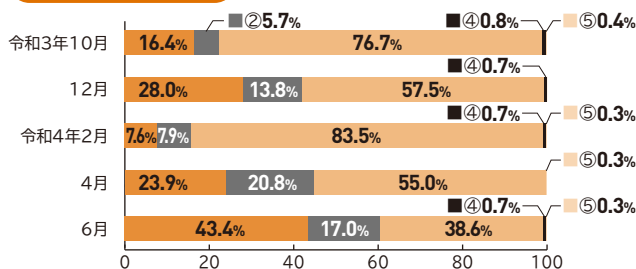
食事サービス



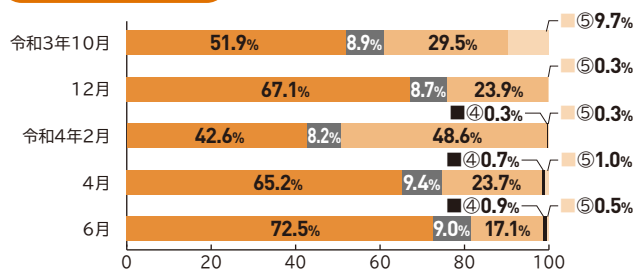
ふれあい喫茶



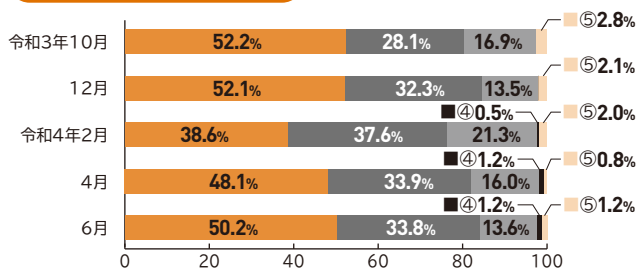
子育てサロン



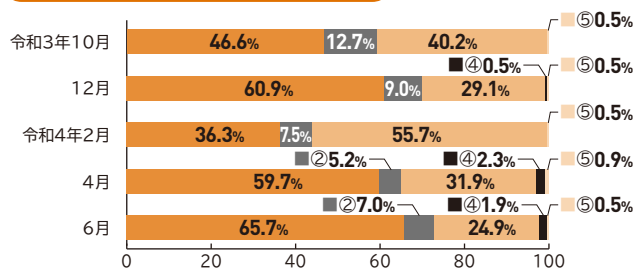
いきいき百歳体操



こどもの居場所活動



その他の社協が関わる居場所活動



減は、改革全体の一部でしか

ことができるように。今回の家庭訪問の負担軽減は、改革全体の一部でしか

例えば、「支援関係者が参集する会議での情報共有を通じて状況確認ができる場合」などは、訪問計画上の3回目以上の家庭訪問と見なすことができない。今回「家庭訪問」としてみなすことができる要件を追加することで、この業務を減らすことが提言されている。たと

生活保護受給者の増加により、ケースワーカーの業務負担が大きな課題となっている。社会保障審議会の「生活困窮者自立支援および生活保護部会」では、福祉事務所における業務負担軽減にむけた議論が進んでおり、7月に開催された部会では、生活保護制度における家庭訪問に関する取り扱いの見直し提言された。生活保護制度では、生活状況把握や自立助長のための指導を目的に、ケースワーカーが少なくとも年2回以上訪問、状況によってはさらに多くの回数を訪問することになっている。今回「家庭訪問」としてみなすことができる要件を追加することで、この業務を減らすことが提言されている。たと

風をよむ

福祉事務所の業務負担の軽減

大阪公立大学大学院 生活科学研究科 教授 所 道彦

ない。部会では、すでにいくつかの方策の案を示して議論を行っている。被保護者が増加する一方で、正規職員を増員することは財政的に難しいとされている。また、業務の効率化や他部署・他機関との連携には限界がある。ICTの活用やデジタル化には、導入の際のコストが必要となる。結局、業務の外部委託が中心になりそう。さすがに財政的な理由で外部委託を推進するとは言えないので、「外部委託によって多様な組織が関与し、サービスの質が向上する」といった、お決まりのレトリックが予想できるが、個人情報保護や委託先のサービスの質の確保、委託先の労働環境の改善など多くの課題がある。

最低生活保障と自立助長のケースワークの2つの機能や関係性は、過去何十年にもわたって生活保護制度の大きな論点であった。生活保護制度全体の見直しが迫っている。



旭区

専門家監修メニューで続ける体操をサポート

「健康寿命は

のびるよいつまでも」

旭区



「あさひあったか通信」から派生した健康長寿企画

旭区社協では「健康寿命はのびるよ いつまでも」という行事を企画。7月12日に1回目を開催し、2回目の10月11日を前に「チャレンジャー交流会」を8月18日に実施しました。

この取組みは、「あさひあったか通信 増刊号」をもとに開催したもの。生活支援コーディネーターが発行している、高齢者のくらしに役立つ情報を掲載した「あさひあったか通信」から派生し、コロナ禍でうち時間が増え、健康に不安を感じて



▲理学療法士が講師として毎回参加

いる人も多いことから「増刊号」を発行。旭区理学療法士会の監修のもと、簡単にできる体操などを紹介してきました。

「増刊号」はVOL.7まで発行してきましたが、「通信をもらった日はしても三日坊主でなかなか続かない」という意見もあり、取組みの継続と効果の見える化のために企画しました。



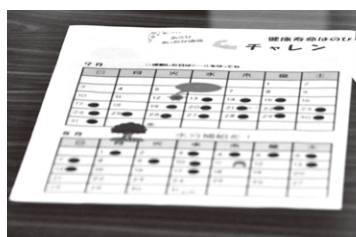
見える化シールで継続を後押し

7月の1回目には約50人が参加し、まず身長・体重・握力・片足立ちの秒数などを測定後、理学療法士による体操指導をおこないました。

「体力測定で思った結果が出ず落ち込んだ様子の人もいましたが、教えてもらった運動がキーになってくるのががんばりましょう、と運動の継続を促しました」と話す、区社協・第1層生活支援コーディネーターの鎌田真央さん。

参加者には、今後も体操を継続してもらえるように「増刊号」をファイリングしたものと、体操した日が見える化でき

る、シールを貼るカレンダーも一緒に渡しました。



▲交流会に参加者が持参したカレンダー「シールを貼って毎日体操を継続しています」



交流会でモチベーションをアップ

8月18日は、1回目で紹介した体操を全員で復習。その後グループに分かれて、各自の取組み状況や他の参加者、理学療法士に聞きたいことを話し合いました。

「交流会は、体操を続けるモチベーションを維持してもらうことを目的に開きました。一人では続かないけれど、誰かと一緒に楽しく続けられると皆さんおっしゃいます」と鎌田さん。

その後の全体共有では、体操の効果についての疑問点や続け

るコツなどが話題にありました。中には「寝ている時に足がつるのを予防する方法は？」「要介護状態にならないための対策は？」など、日常で不安に思っていることへの質問も。理学療法士から丁寧な回答があり、体操を続けるモチベーションが高まった様子でした。



▲思い出しながら、体操のポイントを確認

また、理学療法士から「カレンダーに、できなかった日の理由を書いていた人がいました。自身の体の具合を見返したり、病院に相談するきっかけになり、とても良いと思います」とアドバイスもありました。

地域にもっと体操の場を広げたい

10月の2回目では同じく体力測定後、体操のふりかえりや続けてきた効果の確認などをする予定です。鎌田さんは、「それで終わりではなく、その後も習



▲交流会後は理学療法士に個別で相談できるブースも

慣として続けてもらえればと、12月分のカレンダーまで渡しています。この体操をきっかけに、新たな集まりが始まるとうれしいです」と、今後の抱負を語りました。

地域では百歳体操が活発におこなわれていますが、その他の運動の機会や介護度が低くなったことでデイサービスを利用できなくなった人が運動（リハビリ）を継続していけるような場所が少ないのが現状です。この体操は、高度な技術は必要なく、誰もが気軽にこなえるものです。今後も旭区理学療法士会や地域包括支援センターなどと協働しながら、地域と一緒に活用の方を考えていきます。



みんなでラジオ体操！

老人福祉センターで体力と知識をアップ！

都島区



8月9日、夕方4時。都島区老人福祉センター（運営：都島区社協）の玄関前には、10数人の方が集まりました。日本各地の方言で号令がかかる「ご当地版ラジオ体操」に参加するためです。ラジオ体操が終わった後もそのまま残って輪になり、区役所の防災担当者から災害備蓄品についての情報提供に耳を傾けました。

この「みんなでラジオ体操！」の取組みは、7月25日～8月31日までの間32日おこなわれ、延べ351人が参加しました。



体操だけでは
もったいない

都島区老人福祉センター（以下、センター）の小谷卓己館長

は、「みんなでラジオ体操！」を企画するにあたり、「せっかく4時に来てもらって、体操するだけではもったいない。何かためになる話を聞いてもらえたら」と考え、ラジオ体操終了後の時間を使って5分程度の情報提供をしてもらえないかを関係機関に依頼しました。結果、毎日日替わりで、区役所・警察署・郵便局・消防署のいずれかから、防災・防犯などに関する情報が提供されることになりました。



▲「身体を動かすと気持ちいい！」

例えば、郵便局からは、ATMの前で振り込め詐欺に会いそうになっている人に気づき声をかけて防いだ体験談が話さ

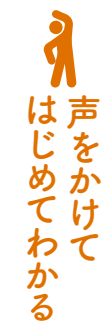


楽しいから
やってみるへ！

この夏、都島区社協では、センターでの取組みとは別に昨年度に引き続き「夕涼みラジオ体操」を実施。また本誌（令和3年5月号）でも紹介したスタンブラリーが大好評であることを受け、7～8月も熱中症に配慮して時間や箇所数を減らして実施しました。このほかにも、「介護予防になるからやってみよう

れるなど、参加者にとって身近に感じられる内容がとても好評でした。

参加者は、以前からセンターを利用している方だけでなく、センター上階の市営住宅にポスティングした「夕方にラジオ体操の音楽を流しますのでご迷惑おかけします」との周知チラシを見て、参加された方もいまし



声をかけて
はじめてわかる

この日一緒に体操した区社協・第一層生活支援コーディネーターの小阪青空さんは、「ラジオ体操やスタンブラリーでお会いして、お声がけをしていると、いろいろなお話をしてくださるようになり、その方の小さな変化に気づくことが出来ます。そのなかで、必要な相談窓口におつなぎしたり、いただいた意見を居場所や生活支援のためのサービスづくりにつなげていけるよう心掛けています」と、



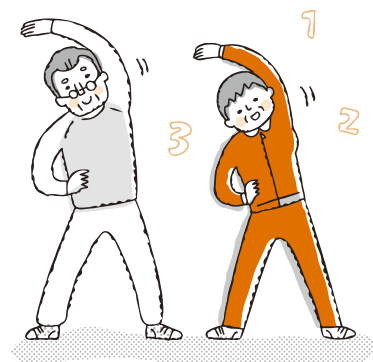
▲スタンプが10個たまると参加記念品を贈呈



▲体操終了後に災害備蓄水が配られました

これらの取組みが地域住民と区社協職員が出会うきっかけになっていると笑顔で話しました。

都島区社協では、楽しみながら・遊びながら、健康維持ができる・元気になれる取組みを今後も続けていきます。



第2期活動計画の2年目の進捗を報告

— 大阪市地域福祉活動推進委員会 —

■ 第2期 大阪市地域福祉活動推進計画 各年度の主な取組み

令和3年度(1年目)	令和4年度(2年目)	令和5年度(3年目)
「計画の推進開始+啓発・発信」 □ 各種会議・関係者への説明 □ 推進方針の設定・見直し(合同ヒアリング、重点支援区の設定など)	「中間年度として修正・浸透」 □ 「概要版」リーフレットを通じた周知 □ 推進方針について1年目をふりかえり、2～3年目へ	「総括+次期計画検討・策定」 □ 推進方針に基づき、3年間の取組みを総括 □ 次期計画の検討・策定

※委員会での配付資料に基づき作成



▲オンライン開催が続いたなか、久々に会場参集で開催

市社協は8月5日に、第46回大阪市地域福祉活動推進委員会を開催しました。

同委員会は、区社協や民生委員・児童委員の代表者のほか、地域福祉活動やボランティア・市民活動、社会福祉施設、企業等の関係者、学識経験者など12人の委員で構成。今年度から新たな任期(令和4～5年度)となり、委員長には前期に引き続き松端克文委員(武庫川女子大学教授)が選任されました。

市社協では同委員会での検討のもと、令和3年3月に「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」を策定し、現在3年計画の2年目を迎えています。今回は、1年目の取組みの結果と、2年目以降の推進の方向性などを共有しました。

委員からは、計画に基づく取組みの「評価」の仕方のほか、社協が実施する地域アセスメント(地域の現

状・課題を把握・分析すること)や、新たな担い手の参画に向けたアプローチなどについて意見が交わされました。また、災害時を見据えた見守り・つながりづくりについても活発に議論され、高齢者のみならず、障がいのある人が孤立しないような日頃からのアプローチが必要であることが話し合われました。

最後に、市社協が実施する地域福祉活動状況調査の推移(4～5面)を報告。今後もコロナ禍での変化を捉えながら、委員会を通じて市全体の活動推進とともに検討していくことを確認しました。

大阪府共同募金会からのお知らせ

令和4年度NHK歳末たすけあい特別助成申請受付

年末・年始の時期に特有な福祉ニーズや生活困難者等のニーズに応える事業に対する助成申請を受付けています。

申請書受付期間 令和4年9月30日(金)まで(必着)

寄付金助成施設などの訪問

～あなたの寄付金が役立てられているところを訪問しませんか～

大阪府共同募金会では、毎年、役員・評議員等で構成する調査指導部会の活動として、助成を受けた社会福祉協議会、社会福祉施設・団体を訪問し、共同募金の活用状況の調査、住民への公表等の指導をおこなっています。赤い羽根データベース「はねっと」で大阪を含めた全国の助成事業をご紹介しますが、寄付者である府民のみなさまにもっと共同募金が身近で役立っていることを知っていただくこと、この調査指導部会の活動に同行参加される方を募集しています。

申し込み受付期間 令和4年9月30日(金)まで(必着)

詳しくは、大阪府共同募金会ホームページ 赤い羽根おおさか
<http://www.akaihane-osaka.or.jp>をご覧ください。

大阪府共同募金会
 TEL : 06-6762-8717 FAX: 06-6762-8718
 Eメール: ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

クルマの保険 住まいの保険 けがの保険

www.ms-ins.com